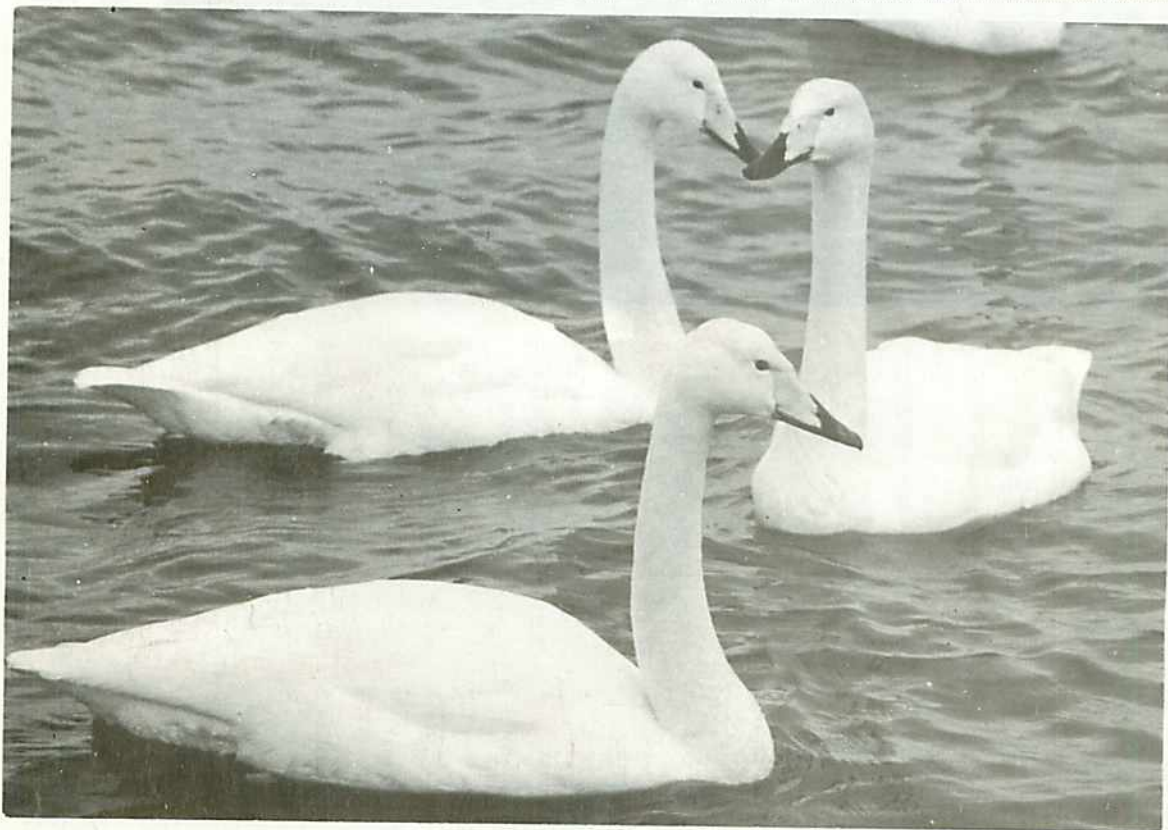


組合だより

発行所 中標津農業協同組合・中標津町農業共済組合

発行 昭和49年3月10日 第11号 印刷アート印刷株式会社



二月十四日の畜産危機突破緊急
全国大会は冒頭、宮脇全中会長の

「人は「農」をもって「命」として
いる。政府は日本農業、畜産農
家を守る義務がある。具体的に要求を獲得するまで長期
の闘いを続ける」と熱っぽいあいさつで開幕。

「四千羽養鶏だがエサ値上がりで月十五万円の赤字。
これでは首をくくるしかない。明日にでも畜産審議会を
開け」

「いったん農民が牛を手離したら、もう復元できない
そのときは石油の二の舞ではすぎない。国民すべての首
をしめるものだ」

「村は、百年來の四メートルを越す積雪、エサ値上げ
のうえに、エサの配送、集乳もできないこの事態で二重
三重の苦しみだ」——会場には終始、「絶壁に立たされ
た危機感」がみなぎっていた。(以上農業共済新聞より
転載)

最近の狂ったような、物価上昇の中で、農業、畜産農家
の生産物は肉値の値下り、安値な乳価とを、茶苦茶な
状態におかれているというのが実情である。

特に酪農家にとって、乳価がいくら値上げとなるかが
問題だけに、例年のような、確かにいくらか上がるだけ
は上ったというような子供だましのようなことでは、も
はやどうにもならないところになっている。

まさに、絶壁に立たされているのだ。宮脇全中会長の
言葉通り「具体的に要求を獲得するまで長期の闘いを続
ける」というのは当然すぎるくらい当然であり、そうし
なければ、月何十万円という赤字を出すこととなり、「
首をくくるしかない」という、まさに危機を迎えること
になる。

昨年乳価の算定方式をめぐってかなりの論争があった
もとよりこれについても、強力に訴えなければならな
ないが、ともあれ、巷の物価の値上がりを見てみるとい
いたい。

トイレットペーパーの値を決める算定方式は、乳価を
決めるそれのように、はつきりしたものがあるのかどう
かは知らない。

しかし、新聞、テレビなどを見聞きする範囲では、算定方
式が論じられているのを見たことも、聞いたこともない
日本農業の危機突破を単に農民農業団体関係者だけで
なく、国民の問題として、真剣に考えねばならない時で
あらう。

酪農危機突破

全国統一運動を推進

保証乳価等強力に要求



二月二十五日に中標津農協役員と農協酪対役員の合同会議が開催され、数多くの意見が出され、その中から、二月二十八日に開かれた。根室地区酪対役員会に次の事項を要求した。

一、昭和四十九年度加工原料乳保証価格の値上げ要求価格を早急に公表すること。大巾引き上げのみでは理解できない。
二、牛乳生産費調査の管内結果を速やかに公表すること。
三、生産資材等の値上げ阻止と、価格凍結を行政的メスを入れ解決するよう要求が必要。

四、地区酪対に於て、要求スローガンの垂れ幕をあげる。酪農危機感意識と運動体制が極めて不明瞭である。

五、要求が通らなかつた場合の手段を今から検討し、農民の周知協力を講じておくこと。

以上を確認し、各地区に於ても組合員の意識の高揚をはかることになった。

保証乳価等要求推進実施要領

北農中央会(案)

一、基本方針

最近における飼料その他生産資材の高騰及び労賃の上昇が生産費を著しく増高させ、反面、牛枝

肉、仔牛価格等の暴落、豚価の低迷により、畜産経営の赤字は日増しに増大し、まさに経営放棄の寸前に追いこまれている。

この危機感と畜産農民の連年の低価格政策等に対する憤激を背景として、従来の要求運動の経験をもとに、再生産と一般勤労者並みの所得確保を実現するため、現行価格の大巾引き上げを要求し、各団体、組織との提携と機能分担を明確にして、全国統一運動を推進する。

運動推進日程

中標津農協酪対役員会

根室地区酪対役員会

全国農政担当部課長会議(全中)、国会対策

全中理事會、全国要求乳価決定

道酪対政策専門委員會議

道酪対、畜対本部委員會

中標津農協酪対臨時總會

道中央會理事會

根室管内酪農農夫大會

保証乳価等価格要求全道大會

全国大會

第一次中央運動

第二次中央運動

酪政連全國大會

第三次中央運動

第四次中央運動

保証乳価算定方式

改定を...

農林大臣の諮問機関である畜産振興審議会(片柳真吉会長)は二月二十五日午後二時か、農林省三番町分庁舎で懇談会を開き、危機に直面している畜産農家の経営安定対策について意見を交換した。その結果、一飼料の値上がりに対して政府が緊急に何らかの措置を講ずべきである。

二加工原料乳保証価格の算定方式を改定すべきである。などの要望をまとめ、倉石農相に提案した。懇談会は、農林省が各委員の意見を聞くために開いたものだが、畜産農家や農業団体の強い要求が通されたともみれる。

本道など加工原料乳生産地が強く要望している。保証価格の算定方式改定については、全委員に異論がなく、年度途中の価格改定についても一定のルールを条件に実施すべきだとした。

農林省としてはこれらの要望を受け、早急に政府としての対応策を検討するが、審議会や農業団体が特に緊急を要するとしている飼料値上がりに対する対策は、今週中にも結論を出したいとしている。

農協青年部試案『営農類別』

「大型作業機の共同利用を」

昨年組合員の皆さまにご協力を戴き、個人の経営指標を記入してもらいました。それらの資料を基に、昭和五十一年を目標に平均的な形態をだし、青年部役員会で検討し、勉強させてもらいました。

結果として

一 希望する農機具、施設をしないと減価償却費が農業所得を上廻り経済負担が多くなるので検討を要する。

二 省力化された施設で設定されたが、労働時間に対して農業所得額が少ない。これは畜産物の単価が低価であることが原因である。

これらの事を総合して、形態を三十頭規模、五十頭規模と類型に充てる事はむずかしいので、青年部の要望として、農協に次のように要望をした。

一 組合員個々の営農三ヶ年計画を樹立する機会を設け、組合員の経営安定に対応すること。

二 大型作業機の個人導入の不経済性を数字で知らせ、共同利用の有利性を指導し、また、補助事業導入等も計画すること。

経営組織 (1) 土地利用

地 目	面積	摘 要
耕地		
草 集約草地	34.0	
その他草地		
計		
その他		
植山林	4.0	
原野	3.5	
宅地	0.8	
計	42.3	

(4) 大農機具

種 類	型 式	台数
本 機	46ps-48ps	1
ブ ラ ウ	18×1	1/2
デスクハロー	18×24	1/2
バスチャハロー	3、6	1/2
ローラー	2、4	1/2
リクイットプレッター	2、000f	1/2
ブロードカスター	0、3g	1
ファームワゴン	3mアタッチ付	1
フロントローダー	マニキアースバケット付	1
ヘーホーク		1
デスクモア	4連8刃 1、68m	1
テッターレーキ	8×2、3	1
グラスチョッパー	1、35m	1
グラスエレベーター	815×0、55	1
ヘーベラー	14×18	1/2
モアー		1
本機附属品		1
電牧トランス		1
バンククリーナー	50頭用	1
パイプミルク	30頭用	1
飼料運搬車	200K	1
小型4輪	2t積貨物	1
(バルククーラー	1、500f)	

(2) 家 畜

種 別	頭数	摘 要
乳 成 牛		
経産牛	30	
未経産牛	2	
育 成 牛		
若 牛	9	
牝 牛	9	
計	50	
ホル 成 牛		
6ヶ月未満	10	
10ヶ月未満		
成 牛 換 算	44.0	乳牛のみ成換 (41.0)

(3) 建 物

種 目	構 造	規模数量
畜 舎		
牛舎	軒下ブロック平屋	440㎡
農 舎		
乾草収納庫	木造トタン張	330㎡
サイロ	コンクリート張	352㎡
尿 溜	・2基	90㎡
堆肥盤	・	220㎡

収 支 総 括

種 別	金 額
総 収 入	
農 産	千円
畜 産	10、200
計	10、200
経 営 費	8、083
所 得	2、117
所 得 率	20、8

資 産 総 括

種 別	金 額 千円
固 定 資 本	
建物施設	7、954
大農機具	2、951
大動物	3、840
計	14、745
流動資産	2、916
合 計	17、661

労 働 配 分

月 旬 別	延 時 間
1月	265、6
2月	242、8
3月	265、6
4月	284、8
5月	152、4
上 中 下	100、5
6月	114、6
上 中 下	66、0
7月	106、0
上 中 下	120、0
8月	135、6
上 中 下	87、4
9月	87、6
上 中 下	91、2
10月	66、0
上 中 下	122、4
11月	147、5
上 中 下	137、4
12月	132、0
上 中 下	106、0
計	98、0
	149、1
	296、0
	265、6
計	3、640、1

経 営 費

費 用	金 額
肥 料 費	913千円
種 苗 費	117
飼 料 費	2、333
養 畜 費	375
衛 生 費	60
電 気 料	100
燃 料 費	106
水 道 料	80
諸 農 具 費	60
諸 材 料 費	25
修 理 費	329
賃 料 々 金	409
バルクリース料	202
租 税 公 課	361
支 払 利 息	123
減 価 償 却 費	2、490
計	8、083

昨年4月から5回目の貯金利率改正

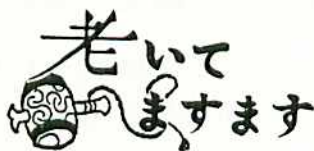
1月14日から貯金利率が改正になり昨年四月からの改正状況を一覧表にして
みました。

最高利通りの農協貯金を利用願います。

種 別	旧 利 率	改 正 利 率 (48,4,23改正)	改 正 利 率 (48,7,16改正)	改 正 利 率 (48,10,15改正)	改 正 利 率 (48,12,10 ~49,1,12の間)	新改正利率 (49,1,14改正)	備 考
	日歩6厘1毛6糸	日歩 6厘 8毛	日歩 6厘 8毛	%	%	%	
組 勘 預 り 残	年 2、25	年 2、50	年 2、50	2、75		3、25	
普 通 貯 金	2、25	2、50	2、50	2、75		3、25	
出 資 予 約 貯 金	2、25	2、50	2、50	2、75		3、25	
別 段 貯 金	2、25	2、50	2、50	2、75		3、25	
3ヶ月定期貯金	3、85	4、10	4、10	4、35		5、35	
6ヶ月 "	4、85	5、10	5、10	5、35	6、35	6、35	持例48,12,10 49,1,12の 預入のもの 7.35%
1ヶ年 "	5、35	5、85	6、10	6、35		7、35	
1年 6ヶ月 "	5、60	6、10	6、35	6、60		廃止	
2年定期貯金			6.60 (新設)	6、85		7、60	
			※1年経過した日から 年5.1%以下の利率で 中間利払を行う	※1年経過した日から 年5.35%以下の利率で 中間利払を行う		※1年経過した日から 年6.35%以下の利率で 中間利払を行う	
持 別 営 農 貯 金	5、35	5、85	6、10	6、35		7、35	
経 営 近 代 化 貯 金	5、35	5、85	6、10	6、35		7、35	
積 立 定 期	5、35	5、85	6、10	6、35		7、35	
中 途 解 約 利 率							
定 期 貯 金							
6ヶ月未満	普通貯金利率	普通貯金利率	普通貯金利率	普通貯金利率		普通貯金利率	
6ヶ月以上1年未満	"	"	4.10 (新設)	4、35		5、35	
1年以上1年6ヶ月未満	"	"	4.85 (")	5、10		6、10	
1年 6ヶ月以上	"	"	5.35 (")	5、60		6、60	

第5回

常に明るい気持ちで



若人よ

覇気をもて

北開陽 房川一良氏



今月は健康で知られ、健脚なことで有名な、房川一良氏(76)を訪問しました。

今日も中標津市街から自宅迄徒歩で帰ってきました。と元気な声で話してくる 房川さんは奈良県の出身で大正九年に現地に入植しました。

家庭も奥さんと睦まじくくらししており、七男四女の子宝に恵まれ孫達が二十人になったとのことでした。

健康法をズバリ

朝の起床時に水を先ずコップで二杯飲み、その後、自分の考案した体操を三十分程やります。

これは日課で吹雪の日も休みなしに実行している。それと晒布を十尺、腹巻きをしている。

食事も牛乳を毎日コップで三杯と野菜を多くとり、塩魚はあまり好まない。まあそれと、晩酌を少々やり、常に気持ちを明るくもっていること、こんなところでしょう。と本当に朗らかに話してくれました。

ヒゲも有名なのですが

鼻下のヒゲは二十才の時、不精をしていたら、連隊長に「ヒゲをやすのか」といわれ「ハイそう

であります」と返事をしてしまったので、それ以後のばし、顎下のヒゲは終戦後なんとなくのばしたものです。

若いころの選挙運動

当時の厚岸出身の木下代議士の応援運動に行き、大きな声を張り上げ、やったものです。

この頃の二十代の若者に覇気が欠けているように感じるが、これからの社会を背負って立つのだから頑張るべき。

乳価の問題にしても、もっと積極的に動いていいのではないかと、

あんたも肥り過ぎのようだが、体操をやることと、朝夕、三十分位は歩くようにしなさい。と教えられ、房川さんの家を辞しました



一円硬貨・五円硬貨
に陽の目を



つくられた石油危機に端を発し物不足は狂乱物価となり、国民経済生活に計り知れない影響を及ぼし、悪性インフレの炎は容易に下火にはなりそうもない。

こうしたなかであって、貨幣価値は驚く程下がってしまい、今時五円、一円玉等お金の内に入らない位に考えられている。従ってこれらの貨幣は殆んど各家庭の貯金箱に眠っており、僅かに一年に一度しか陽の目を見られない。しかしこの硬貨が大変な貴重品

農協ストアも御同様。昨年十月の一日貯金で集まった貨幣でなんとか切り抜けてきたのが実情であり、この実情を御理解いただき、多少にか、わらず貯金箱に眠っている一円、五円に陽の目を見させ、大きく役立たせるように、農協ストアが貯金の窓口にお持ち下さるようお願いいたします。

農協ストア利用割戻

レシート券は出しましたか

三月二十日で締切りです

昨年の五月農協ストアの大改装を機会に、消費者のストア利用の拡大と、貯金口座を設けて戴くことを目的に、お買上げ代金一〇〇円につき組合員には一・五％一般消費者には一・〇％の利用割戻を行なって参りました。

お見えになり始めましたが、そろそろ年度末も近づきましたので一応「三月二十日」で締切ります。どうか早やめにレシート貼付台帳を貯金窓口にお持参下さい。尚締切後については新年度も引き続き利用割戻しを行ない、組合員の全利用は勿論、一般消費者の利用拡大を通じてレシート貯金の推進をしたいと考えております。

持った消費者の方々が貯金窓口

に進をしたいと考えております。

共済組合アンケートまとまる

共済組合では、昨年12月に、連絡員の方々の協力をいただいて、組合員全員のアンケートを次のような内容で実施いたしました。

ちょうど、暮もおしせまり、皆さん大変多忙中でありましたが、非常な協力のもとで、265名の方々の回答をいただきました。

その結果をいくぶん、図解してみやすくしてみました。

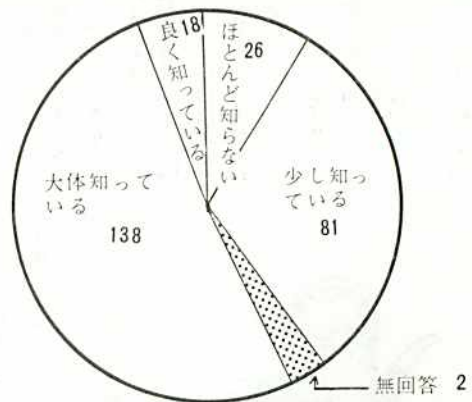
この回答によってみますと、組合員の皆さんは、制度のことをよく理解されていると思いました。

たゞ問の3で、加入についてですが、これは義務加入ということになっているのですが、皆さんの回答では、「全く任意である」というところに多く答えが出ていましたので、これを機会に理解いたゞければ幸いに存じます。

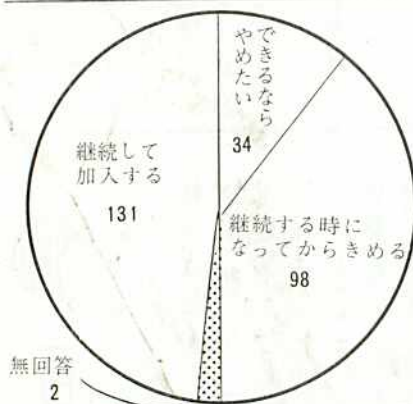
今後もこの種のアンケート調査を実施してまいりたいと思いますので、なお一層のご協力をお願い申し上げます。



〔問4〕今までも家畜共済に加入して
どう思いますか。



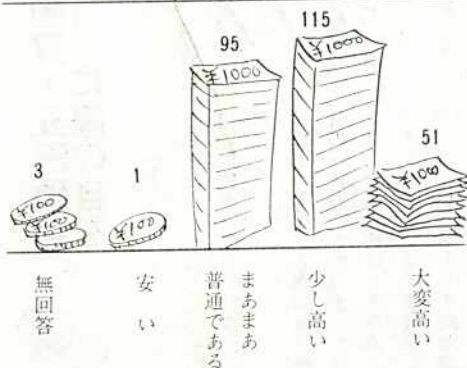
〔問1〕家畜共済の内容や仕組みを知
っていますか。



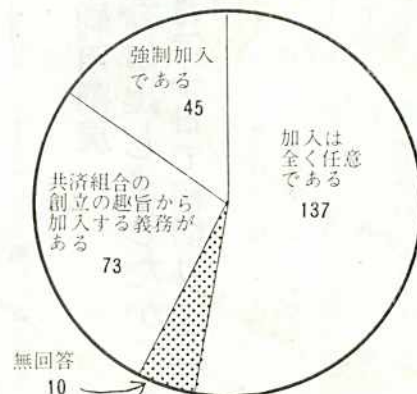
〔問5〕今後の家畜共済の加入につ
いてどのように考えていますか。



〔問2〕家畜共済に加入した理由は。

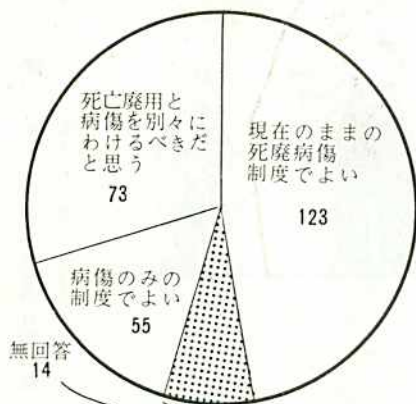


〔問6〕家畜共済の掛金や賦課金につ
いてどのように思いますか。



〔問3〕家畜共済の加入については。

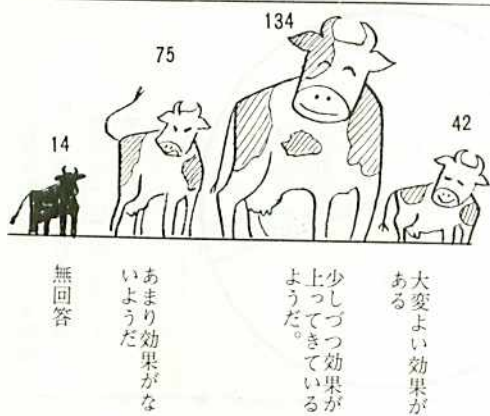
(7) 組合だより



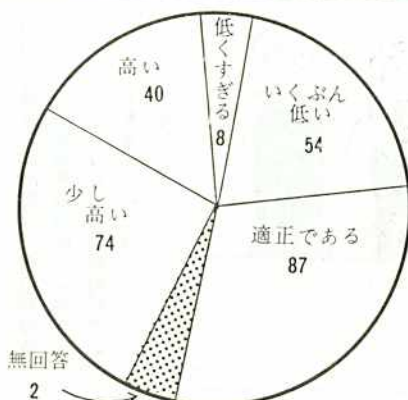
〔問11〕現在の死亡廃用と病傷がセットになった制度をどう思いますか。



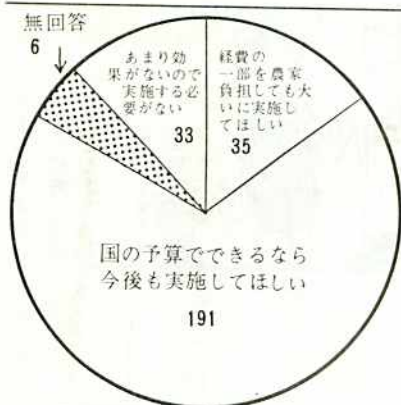
〔問7〕家畜共済の掛金の負担はどうなっていると思いますか。



〔問12〕損害の防止事業の効果についてどのように思っていますか。



〔問8〕現在加入の家畜の価額（共済価格）についてどのように思いますか。



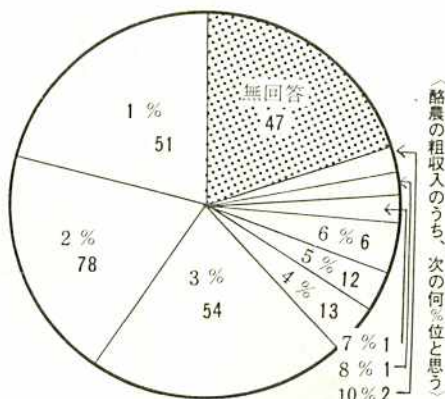
〔問13〕今後の損害防止事業の実施についてどのように考えていますか。



〔問9〕家畜に異動（売ったり、買ったり、生まれて六カ月過ぎた場合）が生じたときは、どのようにすべきだと思いますか。



〔問14〕人工授精事業は、共済組合と農協のどちらが実施した方がよいと思いますか。



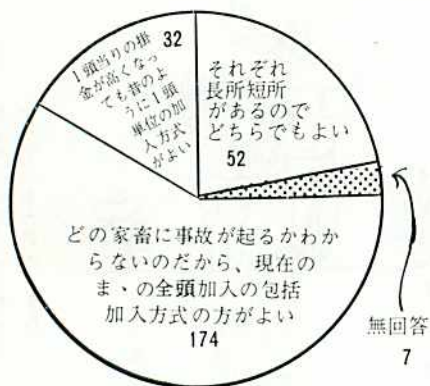
〔問10〕家畜共済の加入のために必要な掛金等の負担はいくらぐらいが適当だと思いますか。

〔酪農の粗収入のうち、次の何%位と思う〕

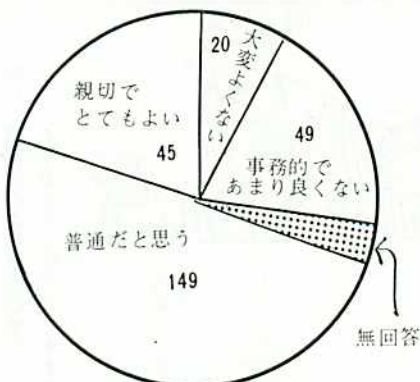
〔問15〕 あなたの共済組合の日頃の運営をどう思いますか。



〔問19〕 家畜共済の加入方式につき、次のいずれが良いと思いますか。



〔問16〕 共済組合の獣医さんや事務職員が、酪農家の皆さんに接する態度についてどう思っていますか。



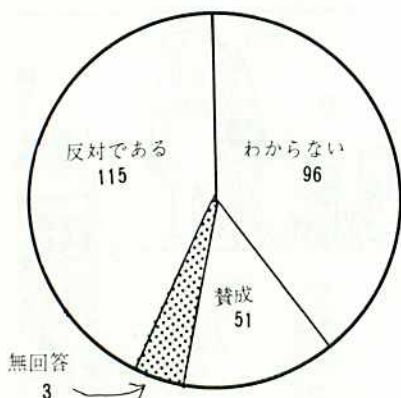
〔問20〕 農業共済制度は、市町村単位（広域組合は特例）に組合を設立するか、又は市町村で必ず実施しなくてはならないことを知っていましたか。



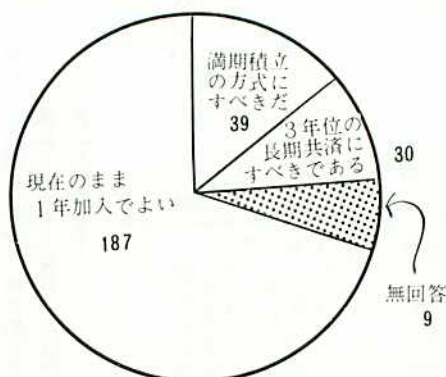
〔問17〕 共済組合の運営に必要な人件費等の経費の負担はどうなっていると思いますか。



〔問21〕 共済組合の広域合併についてどのように考えておられますか。



〔問18〕 これからの家畜共済の加入期間についてどう考えておられますか。



楽観出来ない情勢

四九年度制度資金等の見通し

設備資金には充分配慮を

最近における一連の物価対策に伴い、総需要の抑制が行われてい

ますが、その影響を受け、国の関係する制度資金を中心に大変きゅうくつになっています。現在の状況より見て、どの程度貸出し出来るか見通しは非常に困難な実状にある。

最近の生産資材、生活関連物資の高騰、また各種資金の金利の引き上げ、一方乳価を中心とする生産物価格の低迷等、経営を圧迫し不安定な営農を助長することが推測されます。

組合員の皆さんには、かかる実状を充分認識し、今迄のような安易な設備投資には充分な配慮を致し、経営の健全化に努力して戴きたい。



尚個人別の貸付枠の決定は遅くなる見通しで、通常総会後の五月になる見通しであります。したがって決定までは、農協のつなぎ資金も出ませんので売買に関する契約及び約束等については慎重に対処して戴きたい。

高営農計画の作業を進めておりますので、組合員係とも充分相談するようお願いいたします。(室長)

道代表として

全国青年農業者会議に参加して

安江昌子 さん

一月に行なわれた 北海道青年農業者会議主催の発表大会で、生

活改善の部で、安江さんが発表し道代表となりました。

全国大会が二月二十八日から三月二日まで行なわれ、各地から七〇〇名の参加があった。

帰町された安江さんは次のように感想を話してくれました。

自分のやっていること、考えていることを発表する機会を与えて

いただき、非常に感激しました。

全国の同じ仲間と意見の交流ができ自分の知らない事を知らされ勉強になりました。

懇談会の中でもいろいろな話題がだされ、すぐ実行に移さなければならぬ問題、今後、継続してやらなければならない運動が全国共通の問題としてありました。

やはり地域を主とした青年の活動が大切であることを強く感じてきました。

昭和48年度根室管内 草地管理共励会 牧草サイレーン品質品評会

「榮ホテル」にて、各種共励会審査報告、並びに褒賞授与が行なわれました。受賞者は次のとおりです。

根室管内草地管理共励会

一般草地の部

「優秀賞」 福島信一

「優良賞」 服部一好、飯島光五郎

北村一仁、清原賢一

公共草地の部

「優秀賞」 桜台牧野組合

家畜根菜の部 「優秀賞」 安江八五郎、

「優良賞」 高橋岩太郎、上村力

根室管内牧草サイレーン品質品評会

高水分の部

「優秀賞」 高藤裕蔵、筒井富男、

岩井昇、亀井泉、工藤正義、上原

徳保、連田弘

「優良賞」 板橋松寿、熊倉彦吉、

藤井弘美、土井上昭男、富沢保男

花川秀一、花川聡、丹羽賢一、菊

地良、高橋常治、長細弘、遠藤幸

吉、古沢翠、酒井源四郎

低水分の部

「優秀賞」 青山喜代春、田沢栄一

郎、真野勇

「優良賞」 山本正八、阿部幸一、

国貝実、藤田貞蔵、乾守夫、安田

康見

根室支庁、根室生産農業協同組合連合会、根室支庁乳牛経済検定組合連合会の主催により、地域に即応した草地酪農確立のため、優良粗飼料の生産とほ場の肥培管理並びに、冬期における飼料の調整確保等、優良者を表彰すると共に、栽培技術の顕著なものを表彰し、農家経営の安定化を管内に普及せしめる為、行なわれたものです。中標津農協管内でも多数受賞されました。昭和四十九年三月四日、



農協青年部
婦人部だより第十九回全国農協
婦人大会に参加して

農協婦人部長 安達 いその

去る一月三十日、三十一日の二日間にわたって、全国農協婦人大会が東京都で開催されました。

全国から九百十名の参加で、道内は三十四名、根室地区からは三名の参加でした。

初日は分科会で、組織、農業、消費、健康、老人、公害、若妻の七分科会で各テーマにもとづいて討議がなされ、私は、農業問題で発言者として出席しました。

この分科会の助言者は、全中の方々です。韓国から四十才代の組合長さんが見学に来ておられました。

米についての話し合いから始まりました。国のために休耕したのだから、元通りにするには、国の補助をという声が多くだされました。

愛知県では、施設園芸をして、メロンを作っているが、資材不足でピンチになっている。農政の力で農家には優先的に資材を確保してほしい。また、みかんには保証備

格がないので、みかんジュースを沢山飲んでほしい。それから生産者が出荷したものが、市場では何倍かの価格で売られているが、これは流通機構に問題がある。生産者が価格をつけられるような流通機構をつくってほしい。

助言者の先生は、「生産者が価格をつけられないのは、本州の場合には農家の三〇%が農業収入で、あとは農外収入に依存している。消費量に見合った生産で、適正に出荷をしていけば、価格は安定するが、零細農家が多くてメーカーが多いから、市場が高騰したり、暴落したりする。

休耕田を復元するために、補助金をとの事だが、補助金はでない。それは休耕手当がでているので、国では農民が管理しているはずといっている。」との助言でした。畜産物の価格安定と飼料の値上がりについて、私は「昨年二月に配合飼料が大幅に値上がりしたので、これでは経営が成り立っていない。

かない。昨年三月に、加工原料乳保証価格を、最低十円アップしてほしい」と国に要請したら、大蔵省原案の三円三銭という低乳価におさえられました。

四十八年度の配合飼料は、三回も大幅に値上がりしたので、中間でとても経営が苦しいので、乳価のアップを要請したら、農林省は、雄仔牛の価格が高いから現在より、三十六銭安くても間に合うとの事でしたが、これは、おかしいと思います。明日にでも値下がりするかもしれない雄仔牛の価格は、加工原料乳保証価格とはならないと思います。

配合飼料の価格は昨年三回も値上がりし、本年二月の値上がりで約二倍の価格になりました。仔牛の価格は半値下がりしています。このままですと一日一日が赤字の積み重ねで、私は安楽死するよい方法がありません。

私達も人並みに生活できるように加工原料乳の保証価格を他の物価とバランスのとれた価格にしてほしいと思います」と発言しますと助言者の先生は、「畜産物の飼料自給度を高めるために、飼料作物は、反当り七、五〇〇円、麦一俵二、〇〇〇円の奨励金を出してい

る。個体の価格を加工原料乳保証価格とは、おかしいという点は、農林省でも判っている。国では今のところ何も案を出していないが各大会がある事なので、地元の関係機関を通じて、みなさんの意志を反映するように」との助言でした。

第二十一回全道農協
婦人大会に出席して

農協婦人部副部長 田中 マツノ

去る48年11月15日、16日の2日間に亘って、登別温泉第一滝本館に於いて、全道大会が、盛大に開催されました。中標津から10名出席、私も参加させて頂きました。

第一日目は、各分科会で、それぞれの問題を討議し、翌日それを全体討議にかけると言った方法で進めた。組織農業、生活と健康、老後、若妻問題と、この五つの分科会に分かれ、活発な意見が沢山出され、大変有意義な大会だったと思います。私は第三分科会、生活と健康問題に入りました。健康問題では、重住共済ビル診療所長のアドバイスで、毎日を健康で明るく生き生きとして、働け

る様にしなければいけない。一家が健康であってこそ、楽しい生活が過ごせるのです。そこで、年一度は必ず健康診断をしましょう。胃がん、婦人科検診は、必ず受ける様にしましょう。そして、病気を早期発見し、ひどくならない様にしましょう。と申し合せました。

農村婦人に貧血が多いと言われています。これは鉄分の不足によつて起る病気です。動物のもつて（レバー）や、魚の内臓、緑黄色野菜に鉄分が多く含まれています。これらを、毎日の食生活にうまく取り入れて、病気にかからない様

た。三十一日は全体会で、各分科会の報告から始まって、いろいろ討議いたしました。

東京の夜は、節電で薄暗く、室内も寒く、過ごしづらい東京でした。

気をつけなければなりません。又最近車がふえ、歩かなくなったので、歩け歩け運動をやったり、町ぐるみで農民体操をやっている、畑の中でも、何処でもお父さん始め、家族みんなが体操しているの、体も丈夫になったと言う例もあげられました。

次に、生活問題では、何んと言つても一番関心が高いのが、物価問題だと思われまふ。石油不足の影響で、物不足、天上知らずの物価高に、我々の日常生活は不安の毎日です。この過剰なインフレ、毎日の様に高くなる物価に引換え乳価の値上りは少なく、先行き真暗な状態です。こうした中で、私達主婦は、考え直さなければならぬ時期に直面しています。

トイレットペーパーから始まって砂糖、洗剤、綿製品、その他いろいろな生活必需品が不足して、物不足は益々深刻になっています。あれも足りない、これも足りないと言つた状態で、何処へ行つても「高くて困るわね」と言う言葉が聞かれます。この品不足は、私達消費者、つまり品物がなにとさわぐマスコミにも責任があると言われます。情報社会の中で買ひしめてしまい、値上りに拍車をかけて

いる様なものです。消費者としても、もっと真剣に考え、反省して見る必要があるのではないでしようか。戦後、品物が豊富になり、「消費は美德なり」とされた時代は、もう終わったのです。使い捨て時代から今は、「節約は美德なり」と言う言葉に変わってきました。何処の家にも、使わないでしまつてあるものが沢山あります。もう一度、自分の家の押入れの中をよく見て、使える物は、活かして利用しましょう。何んでも物は大事に使ひましょう。と話し合いました。

一番望ましいと言われました。農協に専任の生活指導員を、おいてほしいと言う要望も強く出されました。それから、家の光大会での家計簿記載、体験発表や北海道海外婦人視察に参加され、諸外国の家庭生活のよい点、家庭教育の実態等の報告あり、大変よかつたと思います。

最近、石油事情も緩和して、除々に、物不足は解消しつつありますが、物価は、日を追つて高騰し家計を一層圧迫し、私達の暮しは

一向に豊かになりません。この様な時にこそ、生活設計を立て、家計簿記載を完全にし、健康で明るく、経済が安定できる様努力し、そして、誇大広告やテレビのコマーシャルにまどわされない消費生活にするため、婦人部が学習し、かしこい消費者とならなければいけないと思います。又、我々婦人も、もっと政治に関心を持ち、勉強する必要があるのではないでしようか。

第二十一回全道農協婦人部大会に出席して

農協婦人部副部長 渡辺シマ

十一月十五・十六日の二日間、登別第一滝本館で開催され、私も参加したので報告いたします。一日目は分科会でした。組織、酪農、水稲、畑作、生活と健康、老後、若妻が設けられ、私は組織の部にいき研修をしました。農協婦人部の五原則にあるように、私達の組織は農協運動を推進する組織であります。分科会の発言内容は

いろいろな問題がだされ、特に、年令別、若妻の活動と婦人部の役割以上、二十代から四十代と二つ

に分け、年代に合った活動をやらねえとも思いました。浅井道会長は「部員の一人一人が農協婦人部を理解し、一生懸命にならなければ組織は良くならないまた組織の力で農外資本を排除し農地を守り健全な農村を築くにはコマーシャルベースに乗らないで系統商品を利用しよう。」と語られました。全体会議の中で酪農問題も提案され、牛乳生産者は温和し過ぎる米作農家は全国的運動にしても、お父さんもお母さん達も一生懸命やっているとのことです。飼料をはじめ生産資材は高騰し、乳価だけにしわ寄せがくるのでは家計をあづかる主婦にとって本当に辛いことです。保証乳価大巾値上げ運動には、農家の主婦としての立場からも積極的になりましよう。



3月・4月・5月
天気予報

札幌管区气象台

＜気候概況＞

3月1日から5月31日まで向こう3か月間の北海道の天候は、次のように経過しましょう。

＜概況＞

3月の前半はまだ冬の気圧配置がときどき強まり、寒い日がありますが、3月後半から4～5月にかけては天気は周期的に変わり気温は高めに経過しました。今春の雪どけはほぼ順調で中部以南の平野部や道東では3月中旬に根雪が終る見込だが、融雪出水も早まるので警戒が必要でしょう。また、降雪の少ない十勝地方では春の乾燥がやや目立つでしょう。

＜月別予報＞

＜3月＞

前半はまだ冬の気圧配置がときどき強まり、寒い日があるでしょう。日本海側や北部では雪が降りやすい見込です。後半には移動性高気圧におおわれ温暖な日が多くなるでしょう。気温は前半並みないしやや低く、後半に高くなり平均では並み。雪や雨の量は西部で並みないしやや多く、東部ではやや少ない。

＜4月＞

移動性高気圧と気圧の谷が交互に通る天気は周期的に変わるでしょう。春らしい日が多くなる見込みですが、ときどき低気圧の影響で荒れる日や寒い日があるでしょう。下旬から5月の初めにかけては寒さのもどりが朝晩の冷え込みが強いでしょう。平均気温は並み、降水量は並みないしやや少ない。

＜5月＞

移動性高気圧におおわれ、温暖な晴天が多い見込みです。特に中ごろを中心に高温乾燥が目立ってでしょう。気温はやや高く、降水量はやや少ない。

◎電話加入契約変更（相続・譲受）の手続きはお忘れなく
加入電話設置時の加入者が、死亡、転出等により、名義が変わっている場合は加入権の相続、譲受手続きをしなければなりません。この手続きを怠りますと、公衆電気通信法第四十二条により加入契約が解除されることとなりますので、早急に手続きされるようお願いいたします。

中標津電報電話局



諸手続は早めに

＜相続・譲受＞

中標津
電報電話局

該当の方は中標津電報電話局が受持ちの郵便局（交換取扱局）へつぎの書類を提出してください。

一、加入権の相続

加入承継届書に加入者の権利を承継したことを証明する書類（個人の場合は戸籍抄本か、謄本、法人の場合は登記簿抄本か、謄本）を添える。

二、加入権の譲受

当事者の連署した、電話加入権譲渡承認請求書に前加入者の印鑑証明書一通を添える。

なお、承認にあたっては名義変更料三〇〇円を必要とします。

三、婚姻などによる氏名等の改称
改称届に改称したことを証明する書類（個人の場合は戸籍抄本か、謄本、法人の場合は合併など）は登記簿抄本か謄本を添える。


☆組合員の皆さん、組合だより「第十一号」をおとけ致します。

今年のは昨年冬の石油危機にはじまる諸物価の高騰で、大変な春を迎えようとしています。

石油バニクは、石油緩和といふことで一応の落着きをみせましたが、あとは暴利と値あげだけが残り、大商社や石油関連業者はいかにもうけをかくすかに狂奔しているというのが最近の様子。

このま、日本は、こんどの石油バニクから、なにも学ばないで終ってしまうのだろうか。

☆保証乳価の問題は、こういう諸物高騰の中で、今年は本当に本腰を入れて取組まなければならないわけだが、先に催された酪農危機突破大会にみられるように、確か

に例年とは違った意気込みが感じられる。

例年それぞれの組織で別々に要求していた乳価も、今年は全国一本に統一して要求するというところで、その成果を期待したい。

☆さて、今回は昨年末に行なった共済組合のアンケート調査の結果を図解してのせてみました。この取まとめには、共済組合員の方々に大変お手をかけましたが、大変よい回答率をいただきましたこと、この紙上より厚く感謝申し上げます。今後もうこういう類のアンケート調査を行ない、それを反映させていきたいと思っておりますので、その節は、一層のご協力をお願い申し上げます。

☆二頁には、今年の保証乳価要求に関する一応の行事予定が、先の大会で決議されましたので、のせ

てみました。地元の大会から、中央の大会まで、一連の運動をこの予定で強力に推進していくことになりまます。

☆婦人部の関係では、全道大会、全国大会に出席した部長、副部長さんに、それぞれ原稿をいただきました。

☆組合だよりも、農協と共済組合が合同で編集をはじめてから、十一号目を数えました。編集内容について、ご意見、ご感想をお寄せ下さい。またどのような内容でもかまいませんので、原稿をお寄せ下さいますようお願いいたします。

(Y)

